

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 43

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成24年3月30日<2012. 3. 30>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@csw-iba.org

平成23年度第2回定時総会 & 研修会を開催しました！

3月18日（日）、茨城県総合福祉会館を会場に平成23年度第2回定時総会を開催いたしました。当日の出席者30名、委任状による書面評決273名、合計303名で会員数543名の過半数を満たし総会は成立、取り上げられた議案について全会一致で承認されました。

また、同日の午後からは竹之内章代会長を講師に、「障害者虐待と権利擁護－社会福祉士に求められることは－」というテーマで研修会を開催いたしました。研修会では、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に対する法律（通称：障害者虐待防止法）」成立の背景や法律の概要について、虐待防止と権利擁護の視点から私たちが果たすべき役割等についてお話して頂きました。



5月20日(日)に2012年度第1回茨城県社会福祉士会定時総会を開催いたします。

なお、時間等の詳細は後日お知らせいたしますので、皆様ご予定の調整をお願いいたします。

新規入会会員大募集中です！

間もなく新年度を迎えます。会員の皆様、職場やお友達に社会福祉士をお持ちでまだ社会福祉士会に入会されていない方はいらっしゃいませんか？また、第24回国家試験で新たに社会福祉士に合格された方はいらっしゃいませんか？もしそんな方が周りにいらっしゃいましたら、ぜひぜひ社会福祉士会への入会のお声かけをお願いいたします。

資格取得はスタートラインです。様々な研修会に参加したり、懇親会でネットワークを広げたり、社会福祉士会で更に自分を磨いて行きましょう！！

茨城県社会福祉士会ホームページ（<http://www.csw-iba.org/>）にある入会申込書請求フォームから入会に必要な書類を請求できますので、ぜひご活用ください！

福祉関係者のための成年後見制度活用講座を開催いたします。

期日：2012年4月21日（土）、22日（日）

場所：協和総合センター（筑西市）

申し込み期限：2012年4月13日（金）

研修日程、受講料等の詳細は3月22日付で送付した実施要綱をご確認ください。

目次、お知らせ、定時総会 & 研修会を開催しました・・・1

基礎研修会に参加して・・・2

共通基盤研修に参加して・・・3

各ブロックからの活動報告・・・4～8

（県北ブロック・中央ブロック・県南ブロック
・県西ブロック・鹿行ブロック）

編集後記・・・8



基礎研修会に参加して



県南ブロック 角田 純一郎

去る平成 24 年 1 月 15 日（日）に、2011 年度茨城県支部基礎研修会に参加をしました。

基礎研修の内容は、午前中に滝口理事より「社会福祉士会の組織と活動について」の講義があり、発足から今までの社会福祉士会の歩みや実践について確認をすることができました。次に、吉原理事より「生涯研修制度について」、の講義を受けました。今までの生涯研修制度と来年度からの新たな生涯研修制度の違いの要点をご講義頂きました。中でも私のような大分昔に資格を取得した会員には「今年度中までに何とか 60 単位をかき集めて共通研修第 1 期を終えないと、今までの研修の単位が無駄になるので、是非申請をしてください」というご助言が印象に残りました（というか一番の関心事でしたが）。

昼食休憩をはさみ、午後からは竹之内会長のご指導の下、演習「私たちの仕事と倫理綱領および行動規範」をグループに分かれて行いました。各グループ 6 名程度に分かれ、ある入所施設を利用されている障がいのあるご本人様と支援スタッフ、経営者、ご家族様の関係性を示す事例をもとに、ロールプレイを行い、それぞれの利益・不利益について話し合うことで問題の焦点を確認し、自身が支援スタッフの立場だったら「どのような行動を取りたいか（希望）」「取りたい行動が取れないとすれば、その阻害要因は何か」「倫理綱領や行動規範からの問題点の抽出」という流れで進行していきました。ロールプレイの中で、何よりご本人様の立場で演じられた方から「自分の生活のことなのに、自分が議論に入れない」という感想が胸に突き刺さりました。

倫理綱領や行動規範は、基本中の基本でありながら、いつの間にか目の前の事象や法律・サービスのことが優先され、ご本人様そっちのけになってしまっていることが多々あり、日常、我々支援者がどのように説明をしたり、ご本人様を中心に考えて支援をしているか、等を顧みる良い機会となったと感じています。

日々の実践では、スタッフなどとの関係性が近過ぎで、客観的な助言を得たり、助言をすることは難しいと感じており、業務から離れた形での社会福祉士会の研修は、様々な分野でご活躍されている諸先輩方が多く、文字通り「ソーシャルワーカー」の実践をされている方々からのちょっとした発言、しぐさに「ハッと」させられ、自らの至らなさを痛感させられ、反省させられるばかりです。

社会福祉士会の研修に、ちゃんと参加するようになって日が浅いのであまり偉そうなことは言えないのですが、ようやく基礎研修という「入学式」を終えたので、これからさらに気を引き締めて、日々の業務、社会福祉士としての自己研鑽に努めて参りたいと思います。



新しい生涯研修制度がスタートするのに伴い、平成 24 年度から基礎研修会のカリキュラムも変更になります。平成 24 年度の開催予定は下記のとおりです。

●集合研修Ⅰ

日時：2012 年 7 月～8 月頃に実施予定
場所：水戸市内会場を予定

●中間課題

日時：2012 年 9 月～12 月頃に実施予定
場所：各ブロックでの実施を検討中

●集合研修Ⅱ

日時：2013 年 1 月～2 月頃に実施予定
場所：水戸市内会場を予定

いずれも詳細が決まりましたら会員の皆様に郵送等でお知らせいたします。



共通基盤研修に参加して



古河市役所 渡邊 珠季

私はこの研修に参加するまで仕事を行う上で「組織」や「マネジメント」について意識することがありませんでした。今回の研修では、組織やマネジメントについて考えるとともに、社会人1年目を迎え自分の職場について振り返る良い機会になると思い、参加させていただきました。

午前中の講義では“組織とは？”“社会福祉とは？”マネジメントの定義や枠組み、サイクルなどレジュメを用いて学びました。いざ聞かれると説明するのはなかなか難しく、考えがまとまらない部分もありました。普段、当たり前のように組織に属し、その中に上司や部下がいて仕事をこなしていく。考えてみると組織よりもまずマネジメントが成り立たなければ組織自体が成り立たないのだと感じました。

しかし、「マネジメントがしっかりしていて組織が成り立っている」＝「仕事の効率が良い」とは限りません。午後の講義では、そうした組織の中で業務の効率や遂行が悪くなる原因はどこにあるのかをグループワークを中心に行いました。内容は「ダイスゲーム(統計的変動と依存的事象)」と「バービーを探せ(制約条件とドラム・バッファ・ロープ)」といったワークを行いました。前者では自分の仕事とこなせる容量、同じ組織で働く他者の仕事とこなしている容量をサイコロとマッチ棒を用いて出していくというものです。どちらのワークも初めてだったのでワークの結果に感心したり驚いたりするところもありました。ただマネジメントがあり、組織が成り立っているだけでは仕事がうまくいくわけではなく、組織を動かすためには目的や役割、その人がこなせる容量にそっていくことが大切だと思いました。その為にも自分でこなせる仕事や他者の行っている仕事を把握しなければなりません。

最後のワークは実現可能なマネジメントと組織を成立させてみようというものでした。組織の認知度をどうあげて周りに周知させていくかの議論では組織のリーダーをメディアに進出させたらどうかというユニークな作戦が出ました。テレビ出演から始まり、CDやグッズの販売などをしたらどうかなど様々な意見がありました。茨城県支部の会長の人柄もあり議論はとても盛り上がりしました。

福祉の仕事をするうえで、人とのつながりというものは切っても切れないものだと思います。マネジメントから組織、組織のなかで仕事をこなしていくことも全て人とのつながりから生まれます。しかし組織目標があってもその中で働く人、個人個人の目標や力量が違うので何らかの問題が起こったり滞ったりしてしまいます。組織に属している以上、仕方がないことかもしれません。ただ同じ組織にいる以上は同じ目標を持ち、努力しなければいけないと思います。こなせない仕事は正直にできないと伝えることもしなければいけません。

研修を終えて私にはまだ少し難しかったかなというのが正直な気持ちです。ただそれ以上に学ぶことや考えることも多く社会人1年目を迎えたこの時期にこの研修に参加させていただきありがたく思います。また同じ職場で働いている上司が講師であり、職場とはまた違った表情が見られたこともこの研修に参加してよかったことのひとつです。私だけでなく参加されたみなさんにとっても自分の所属している組織を改めて考える良い研修になったのではないのでしょうか。



第2回共通基盤研修の様子



講師の池澤健嗣先生



グループで発表も



県北ブロック会員の声



県央ブロックだより



平成23年度は「児童養護施設から見える子ども虐待について」「2011. 3. 11 その時どう動く!」「年金セミナー」をテーマに3回の研修会を開催することができました。皆さまご協力ありがとうございました。

また、会員同士の親睦をはかることを目的に夏にはジンギスカン食べ放題! 冬にはお座敷+飲み放題を開き、日ごろの疲れを少し吹き飛ばしスタミナをつけたりもしました。またまたサークル的な会合を不定期ですが行い、無理のないブロック活動への参加を呼びかけました。少しずつ参加者の輪も広がり、活動について意見を交わしたり、研修の企画を練ったりと賑やかになってきました。

まだ県央ブロック活動に参加されたことのない皆さま方にもお会いしたいと心より思っています。

ぜひ、一緒に活動に参加してみませんか! お待ちしております!!



3月3日(土)に総会を県立あすなろの郷で開催いたしました。

今年度の活動の振り返りと、来年度の事業計画について、参加者の方々と話し合いました。

また、檜山ブロック長から「福祉に思う」と題しました講話もいただき、心温まるひと時を過ごすことができました。

～福祉は現場が中心、利用者や保護者の立場に立つことが何より大切であり、利用者の生活が生き生きとするような支援を心がけることが必要です。

その為には支援者は感受性が豊かでなければならないのではないのでしょうか。また、高齢者や障害者そして児童が地域で幸せに暮らすためには孤独にさせないような取り組みも大事です。

「福祉」とは「ふ」つうの「く」らしが「し」あわせであるように支援すること～と教えていただきました。檜山ブロック長からの深みあるメッセージを拝聴する機会をこれからも創ろうと思っています。皆さまお楽しみに!

県央ブロックの研修は、会員による提案を大事にし企画者が研修を創り上げていく構成になっています。

取り上げてみたい研修についての目的の設定、また日時や場所の選定、講師との打ち合わせ、予算の確保等を研修担当と一緒に行うことで、一歩ずつ開催に向けて具体的な形を創っていきます。

来年度もすでに2つの研修が企画され、近く開催の方向で動いています。

ぜひ、皆さまも研修のクリエイターになって一緒に活動に参加してみませんか……

◆3月3日総会の報告会 &懇親会のお知らせ◆

日にち: 4月1日(日)

時 間: 15:00~18:00

場 所: まねきねこ 水戸バイパス店

TEL: 029(305)5050

費 用: ￥1000

*ソフトドリンクバー付き!

平成24年度 第1弾! ◆研修会のお知らせ◆

●○○精神保健福祉講座●○○

■県立こころの医療センターにおける相談援助の紹介と 心神喪失者等医療観察法について学ぶ■

日時: 平成24年4月28日(土) 13:00~16:00

場所: 茨城県立こころの医療センター 集会ホール

笠間市旭町654 *全会員が受講可能です!

県南ブロック活動報告

ホームページ ⇨ <http://ibanancsw.hp2.jp>

間もなく今年度も終わりを迎えようとしています。ブロック活動3年目となった今年度も、移動にバスを1日貸し切っての中核地域生活支援センターがじゅまる見学など新しいことにチャレンジできた年でした。これもひとえに、会活動に熱心な県南ブロックメンバーのおかげです。

来年度もぜひ様々な活動に取り組んでいきましょう！ 県南地域の多くの会員の皆様、活動への参加を大歓迎します♪ ぜひ一緒に活動を楽しみ、会員間のネットワークを広げて行きましょう！

発達障害の理解と支援 研修会報告

3月4日（日）、土浦市ふれあいセンターながみねを会場に茨城県発達障害者支援センター長である大野真裕先生をお招きしての研修会を開催し、非会員33名を含む58名の方にご参加頂きました。研修会の後には会員を対象に先生を囲んでの質問タイムも設けることができ、充実した時間となりました。研修会の参加の感想を野口浩会員より頂きましたので以下に掲載します。

～野口 浩会員からの研修レポート～

発達障害者支援センター長大野真裕氏を招いた標記の研修会に参加しました。「発達障害者支援法は、発達障害、発達障害者支援センター、早期発見（母子保健法、学校保健安全法）等を規定する小さな法律です。法に定める発達障害とは、①学習障害、②注意欠陥多動性障害、③広汎性発達障害（自閉性障害とアスペルガー障害）、④その他の広汎性発達障害（レット症候群）とその他これに類する脳機能の障害（トゥレット症候群）です。

高齢者介護で認知症と言え、中核症状と周辺症状、そしてアルツハイマー型認知症と脳血管性認知症が浮かびます。それぞれの特性を知ることが発達障害でも重要です。例えば、広汎性発達障害の診断基準は1) 対人関係の障害、2) コミュニケーションの障害、3) こだわりの三つです。これらが顕著なのが自閉性障害で、知的発達の遅れや言葉の発達の遅れがなく、対人関係以外では、ある程度適応能力を持つのがアスペルガー障害です。是非、自閉症スペクトラムや前記④のレット症候群とトゥレット症候群も学んでみて下さい」

今回の研修で発達障害への理解が進んだので、施設訪問を希望しています。 浩吐合掌

*発達障害への理解が深まる読みやすい一冊！

『自閉っ子、こういう風にできてます！』

ニキ・リンコ×藤家寛子著（花風社）



2011年度 県南ブロック活動の記録

- 9月10日 中核地域生活支援センター「がじゅまる」(千葉県市川市) 見学
- 11月12日 「パーソナリティ障害への対応～どこまでがその人の行き方か～」
講師：茨城県立医療大学医科学センター講師 山川百合子先生
- 12月10日 ナイスハートフェスティバルで無料相談会を開催
- 12月17日 忘年会 in カリビアンカフェ
- 1月21日 「障害者を理解するために」
講師：みのるの郷施設長 有坂由美子先生
- 3月 4日 「発達障害の理解と支援」
講師：茨城県発達障害者支援センター長 大野真裕先生

*4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月に県南ブロック会議を開催

*4月、5月、7月、9月、1月の県南ブロック会議の後に懇親会を開催

次回ブロック会議

平成24年度第1回の県南ブロック会議は、5月12日（土）午後6時から、茨城県県南生涯学習センターを会場に予定しています。

詳細が決まりましたらホームページにてお知らせいたします。ご確認の上、皆様ぜひご参加ください。

県西ブロックだより



平成23年度第3回県西ブロック研修会

芳香会 事業所見学会に参加して

県西ブロック所属
結城市介護福祉課 森口 由貴

3月4日（日）に、県西ブロック研修会として「社会福祉法人 芳香会」のご協力をいただき開催された、芳香会が展開する事業所見学会に参加させていただきました。その中で、今回の研修では「青嵐荘養護老人ホーム」と「芳香会病院青嵐荘療育園」の2つの施設見学をさせていただきました。今までも、ブロック単位の研修会には何度か参加したことがありましたが、今回のような“実際の現場を見る”という研修は少なかったもので、とても貴重な体験だと思い、研修会に申込みをさせていただきました。

研修会当日は参加者が10名弱と少なく、当初予定されていた2つのグループに分かれての見学も1つにまとまって行いました。参加者が少なかったことは残念でしたが、その分、施設内を詳しく見学させていただき、各施設の職員の方からもじっくりとお話を聴くことができました。

まず初めに「青嵐荘養護老人ホーム」を見学させていただきました。青嵐荘養護老人ホームは、特定施設入所者生活介護の指定を受けている養護老人ホームです。施設内を見学して感じたことの1つとして、食堂のテーブルに椅子が置いていない席が目立っていたこと、そして、見学をさせていただいた1階には、車いすで生活されている入所者が多くいたことです。職員の方のお話の中にも、ここ数年で入所者の高齢化が進んでおり、車いすを利用する入所者や介護が必要な入所者が増えているとお話がありました。また、要介護認定を受けている方も20名ほどおり、要介護度の平均が3.0とのことでした。要介護度の平均が思っていたよりも高かったことに少し驚きました。

続いて見学させていただいた「青嵐荘療育園」は、茨城県内に4か所ある重症心身障害児施設の中の1つで、他県から入所されている方も多施設です。私は、重症心身障害児施設の中に入ることが初めてだったので、施設内の様子にとっても興味がありました。まず、入所者が生活されている生活棟と呼ばれる建物に入ると、広いスペースに音楽が流れ、動物の名前で仕切られた部屋があり、子供たちが生活している施設なのだなと感じました。しかし、その後職員の方から施設の説明受け、実際には入所されている方の年齢層が幅広いことや平均年齢が35歳であること、待機者も数十名いるという施設の現状を知りました。施設見学後は、茨城県からの受託事業として芳香会が行っている「地域生活定着支援センター」について、具体的な業務内容や事例を用いて詳しく説明をいただきました。

今回の研修を通して、各施設の実態を学ぶことができ、とても充実した研修になりました。今後も他のブロックで事業所見学会が開催される際には、ぜひ参加してみたいと思います。

鹿行ブロック情報

2月18日土曜日、神栖市総合福祉会館において鹿行ブロック研修会『これからの成年後見活動にどう向き合うか』～専門職後見人としての社会福祉士への期待～を開催しました。

この研修会は神栖市社会福祉協議会が毎月1回開催している「地域ネットワーク勉強会」との合同企画で、社会福祉士オンリーの研修会ではなく、誰でも自由に参加できるスタイルで実施したものです。当日は笠間市や銚子市（千葉県）といった遠方から各医療機関や施設の方々等の参加を頂き、「今、かわりを持つ被支援者に成年後見制度を効果的に活用してもらいたい」という切実な思いが伝わる機会となりました。

研修は第三者後見活動を実践している滝口康子会員（水戸市）、稲嶺裕子会員（日立市）、名雪義一会員（神栖市）の方々にシンポジストとして登壇頂き、橘田勝鹿行ブロック長（神栖市）がコーディネーションする形式で進められました。

コーディネーターから「重要な資源の一つとして期待されている第三者後見候補者としての社会福祉士が、なぜ増えていかないか」という問題提起のあと、それぞれのシンポジストによる活動の概要・課題に加え自身にとってのプラス面等を率直にお話し頂きました。

成年後見人としての職務は、最も弱い立場にいる人のその人らしい暮らしをいかに守っていくかという大きな責任を長期間に渡って担うことになりますが、一方で、他の専門職や支援者たちと共同しながら様々な社会資源を動員し、被支援者の人間性そのものを守り続けるといった「他を持っては代え難い社会福祉士力」を発揮できる魅力的な活動であることを、自信を持って生き生きと語ってくれたシンポジストの発表から理解できました。

「医療同意」や「報酬額基準の不明確さ」等々の問題こそあれ、熱意ある多くの社会福祉士がその資格と力量を「今、本当に困っている領域にいる人々のために活用してもらおう」と動き出すことの必要性を確認することができたような気がしています。

参加してくれた皆さんありがとうございました。

尚、当日の報告は神栖市社協ホームページ <http://www.kamisushakyo.com> でご覧いただけます。



研修会終了後、鹿行ブロックメンバーで平成24年度からのブロック内体制について協議の場を設け、新ブロック長に千葉剛会員（鹿嶋市）、副ブロック長に大嶋温子会員（鹿嶋市）、同じく副ブロック長に三浦秀作会員（神栖市）、選挙管理委員に堀口雅子会員（行方市）がそれぞれ参加者全員の拍手により決定しました。

平成24年度から上記新体制もと、ブロック会員が楽しく学んで交流し、元気になれる取り組みを進めていく予定ですので、どうぞよろしくお願い致します。

以上、鹿行ブロック情報でした。

会員No.35308 鹿行ブロック 三浦秀作

2012.3.14

【編集後記】

東日本大震災から1年が過ぎましたが、被災地では今もなお不自由な生活をされている方々も多くいらっしゃいます。被災された方々が早く通常の生活に戻れるよう心より願っております。また、被災され亡くなられた方々には心よりご冥福をお祈りいたします。

茨城県社会福祉士会が一般社団法人として活動し始めて1年、迎える2012年度は日本社会福祉士会の連合体移行や、新しい生涯研修制度のスタートなど変化の年になりそうです。来年度も広報事業部では皆様により迅速な情報提供ができるよう努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

広報事業部